

西脇市教育委員会会議録

令和6年10月定例会

令和6年10月22日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和6年10月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和6年10月22日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後2時00分
閉会 午後4時09分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第10号 西脇市立音楽ホール等の管理に係る指定管理者の指定について
 - 日程第6 議案第11号 西脇市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第7 協議第2号 西脇東中学校・黒田庄中学校の統合校の活用施設について
 - 日程第8 報告第30号 令和6年度各課主要課題に関する中間報告について

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 学習環境規模適正化推進担当次長 鈴 木 成 幸
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠 市
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 笹 原 祥 子
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 主 査 岡 本 一 之
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 官 下 晋 一
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和6年10月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

10月22日 午後2時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第10号	西脇市立音楽ホール等の管理に係る指定管理者の指定について
第6	議案第11号	西脇市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について
第7	協議第2号	西脇東中学校・黒田庄中学校の統合校の活用施設について
第8	報告第30号	令和6年度各課主要課題に関する中間報告について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

早速ですが、日程の第1「会議録署名委員の指名について」を議題とさせていただきます。会議録署名につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、そして藤尾委員、よろしく願いいたします。

◎教育長

続きまして、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきましては全員の承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。10月22日午後2時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質問等ありましたらよろしく願いします。

○委員

生涯学習課の10月19日開催の美術館開館40周年記念コンサートについて、どれぐらいの方がお集まりでしたでしょうか。

○事務局

200名ほど参加いただいております。ジャズコンサートであったり、美術館の40年を振り返るパネル展示を開催いたしました。

○委員

学校適正推進課が実施した説明会についてですが、私も出席させていただきましたが、全員で何人の方がお越しになられましたでしょうか。

○事務局

全員で74人の参加がありました。

○委員

若干少なかったように、私個人としては考えておりますが、いろいろ細かい部分まで聞いていただいた点がよかったなと思っております。

◎教育長

当日の委員、参加者の方からいただきました質疑等につきましては、事務局で整理しましたものをさきほど渡ししておりますので、ご確認いただけたらと思います。

○委員

学校教育課で10月4日開催のリーディングDX先進地視察についてですが、どういった内容だったのか教えてください。

○事務局

小学校の教員3名と指導主事1名が参加しております。内容としましては、公開授業という形で、一人一人端末を活用した授業を見させていただいて、参加した教員が、そこで得た知識をもとに、自らの学校で授業を展開し、DX化を広めていくことを目的として行っております。端末を有効に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体として実施する取組を教育現場で考えていきたいと思っております。

○委員

学校教育課で10月2日に開催されました、教師力向上ウィークについて、具体的にどのようなことが実施されているのか教えていただければと思います。

○事務局

教育アンバサダーの菊池省三先生をお迎えしまして、3日間にわたって計6校を訪問していただき、教員の授業を見学されました。その際、授業に対して指導いただいたり、各校でほぼ1回ずつ模範授業をしていただきました。その中で生徒を認めながら、良い価値感を浸透させていたり、指名による発表ではなく、自発的な発言を誘発するような、そういった授業について見せていただきました。午後の学校訪問の際は、教員の研修会に御参加いただき、そこで御講演をいただき、主体的で対話的な学びの展開について考える機会を設けました。

○委員

スポーツ振興課で開催されました硬式テニス教室についてですが、実施している教室数が少ないので、どこかないかと聞かれることもありまして、今回開校されるということなのでありがたいと思っておりますが、軟式テニス教室は実施されておりますか。

○事務局

今行っておりますスポーツ教室は8つございまして、その中には軟式テニスが入っておりません。ソフトボール、陸上、バトミントン、卓球、少林寺拳法、硬式テニス、ジュニアサッカー、剣道の8つを予定しております。軟式テニス教室については、以前は実施しておりましたが、コロナ禍以降少し厳しいと聞いております。

○委員

教室がないので、多分皆さん探されていると思います。また、来年度でもよいので、実施していただきたいなと思います。

○事務局

協会の方とも相談させていただいて、今後の実施のことについても、検討を進めていきたいと思っております。

○委員

生活文化総合センターの10月12日開催のプレフィールドパビリオンフェスティバルについて、神戸ハーバーランドに行っておりますが、出展内容、雰囲気、周りの手応えみたいなものについて、教えてください。

○事務局

会場では播州織の生地の織機を体験してもらいました。結構人気がありまして、通りがかりの人も興味を惹かれた様子だったのですが、1回の生産に10分ぐらいかかるので手が出しにくいという方もいらっしゃいました。実際に作成した生地でコースターを作って持って帰っていただき、参加者された方は喜んでおられました。関西万博でも出展を考えております。

◎教育長

それでは、ほかに質問が無いようですので、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

次に、日程の第5、議案第10号、「西脇市立音楽ホール等の管理に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の件につきまして質問があれば、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

指定期間の5年というのは以前からと同じ期間ですか。

○事務局

当初どうであったかは認識はしていませんが、最近では5年間の指定管理となっております。

◎教育長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他に質問がないようでありますので、これより採決に入ります。議案第10号、「西脇市立音楽ホール等の管理ある指定管理者の指定について」を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって議案第10号は原案の通り可決されました。

次に日程第6、議案第11号「西脇市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。

これは保険証の廃止に伴い、必要書類を個人番号カードに変更するという提案でございました。何かご意見、ご質問ありますか。

○委員

個人番号カードを作られている方ばかりではないと思うのですが、お持ちでない場合は、どういう手続になるのでしょうか。

○事務局

個人番号カードをお持ちでない方については資料にありますように、運転免許証や学生証、その他住所がわかる証明書をご提示いただければそれを利用して、作っていただいておりますので、個人番号カードを必ず提示してくださいというものではございません。

○委員

小中学校の子どもたちが所有しているマイナンバーカードは西脇市全体の割合でいうといくらぐらいですか。

○事務局

正確な数値は把握しておりませんが、9割は超えておりました。

◎教育長

よろしいでしょうか。他ありますでしょうか。

それでは他に質問がないようでありますのでこれより採決に入ります。議案第11号「西脇市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を、原案の通り可決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって議案第11号は原案の通り可決されました。

続きまして、日程第7、協議第2号、「西脇東中学校黒田小中学校の統合校の活用施設について」を議題といたします。

担当課より資料説明をお願いいたします。

—————〔資料説明…記述省略〕—————

◎教育長

では資料説明が終わりました、この資料に基づき協議を行っていきたいと思います。

9月の定例教育委員会で地域意向調査の結果についての報告を聞いていただき、その際も協議を行っていただきました。前回の会議録からキーワードを幾つか紹介しますと、例えば、委員さんからは保護者の意見を大切にすべきという意見がアンケートで多数ありました。安全を重視した意見も複数の委員さんから出ておりました。将来の生徒数を見据えた適正な施設規模という視点も、重視の対象になるのではないかという意見もありました。

また、設問7に触れておられる方もおり、多様な考えや意見に触れるような機会を増加する、集団での行動機会を増加させる、社会性やコミュニケーション能力を上げる、そういった学びを大事にしてはどうかという意見も、前回の教育委員会で出していただいております。

重視したい判断基準等の意見もいただき、教員の働き方改革などが急務であるという意見、総合的に判断すべきであるという意見、教員の不足等から、子どもが取り残されない教育を推進していただきたいという意見、安心安全を感じられるような統合にして欲しいという意見、慌てることなく計画的にという意見、子どもにとって良い環境を目指すという見地からの意見であったと思います。

前回の記録を少しお伝えしまして、これからこの資料に記載してあるアンケートの項目にしたがって進めていきたいと思います。

大項目で教育施設という分類があり、1番から8番の設問に対する地域意向調査結果を載せてあります。

次に、評価項目とありますので、この項目ごとに順番に意見を重ねていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、まず設問1「施設の建築年が新しいこと（校舎・体育館の新しさ）」という項目について、ご意見ある方はお願いします。

○委員

両校とも視察させていただき、校舎の築年数差は10年ありますが、経年劣化は両校ともあるように感じました。現時点では、両校とも基準を満たしていますが、この先の統合時期を迎えるとなると、50年以上という長期間校舎を活用することを、念頭に入れて考えていかなければいけないと感じます。

体育館に関しては、やはり西脇東中学校が新しいので、綺麗で使いやすと感じました。黒田庄中学校に関しては、校舎と教室が十分確保できているため、そのまま活用できると感じました。

◎教育長

他にいかがでしょうか。

○委員

やはり築年数はポイントになるかなと思います。体育館は西脇東中学校がやっぱり新しいです。

あと下の方の項目になりますが、多様な学びに対応できる施設であること、校舎内の移動しやすさなど誰もが快適で安心な施設であること、これらの項目に関しても、建築年が新しいことにリンクするのではないかと感じます。

2番目の、施設が大きいことなど、その辺りは、カバーできる感じがします。

西脇東中学校は不足する教室を増築しますが、子どもたちにとっては新しい施設の方がいいイメージができるのではないかと感じています。

◎教育長

他にいかがでしょうか。

○委員

両校とも、何度か見学に行かせていただき、近辺も見学に行かせていただいています。校舎内に関して、両校ともここは広い方がいいんじゃないか等、いろんな意見、子どもが使うにはどうか、親が参観日に行くならどうか、様々なことを考え、私は親の立場として見させていただきました。

今から10年間活用するに当たり、黒田庄中学校、西脇東中学校それぞれどうかという視点でも見させていただきました。

先日の説明会のときに、西脇東中学校に決まった場合、増築すると校舎が暗くなるのではないかと質問がありましたが、そのあたりについて教えていただけますか。

○事務局

現時点で詳細な設計等はできておりません。また、建築基準法等の法令を考慮しながら進めなければならないと考えております。

説明会でも、詳細はまだ決まっていないので、詳しく回答できませんでしたが、西脇東中学校は、2階建ての建物で、増設校舎についても2階建ての想定です。先ほどの法的な面もクリアしながら、環境のよい増設校舎を建てることになると思います。

◎教育長

よろしいでしょうか。

○委員

両校ともに見学させていただき、周辺も見せていただき、いろんな観点から、私は将来の生徒数減少等を見据えて、適正な施設規模であること、という項目を注目しています。今、私達が考えないといけないことは、子どものために適正な規模であることかなと思いますので、施設の規模については私なりに考えたいと思っております。

◎教育長

他になければ次の項目に移ってもよろしいでしょうか。

では、次に2番「施設が大きいこと（教室等の多さ・広さや、校舎全体の広さ）」という項目について、意見がある方はお願いします。

○委員

施設がある程度余裕のあることが、いいと思っております。黒田庄中学校の教室数は9クラス、西脇東中学校は6クラス、黒田庄中学校の増設校舎なしで活用できる点が、良いと思います。

ただ、10年後を予測すると、教室が過剰に余ってきます。統合年度時点での教室数に焦点を合わせるのか、その先に合わせるのか、もしくは、2拠点に合わせるのか、という問題があると思います。

令和15、16年頃には、4、5クラスになる可能性があり、黒田庄中学校の普通教室、西脇東中学校の増設校舎の教室部分が不要になってきます。

喫緊に迫る定員割れを回避することや、教職員の確保を同時に考えていかなければいけないということは、大事であり大前提だと思います。

現時点で、国や県の制度は、今までの流れでは立ち行かない可能性が出てきており、DX等の機器問題等、私たちを取り巻く環境は変化していきます。卓上の計算だけで決定するのは、少し時期尚早であるため、人口推移や全体を見通していくには、もう少し時間が必要なのかなと強く思っております。

◎教育長

他にいかがでしょうか。

他の観点もどんどん意見を出していただいで構いませんので、よろしくをお願いします。

では、次に3番「将来の生徒数減少等を見据えて、適正な施設規模であること」という、網掛けがいくつかしてある項目となります。この件について、先ほど委員に少し触れていただきましたが、他に意見がある方はをお願いします。

よろしいでしょうか。

では、次に4番「グラウンドなど学校敷地が広いこと」という項目について、意見がある方はをお願いします。

○委員

学校活動を行うに当たり、グラウンドが広いことは凄くいいと思います。

将来、部活動の地域移行が実施されると、どうなるのかを踏まえ、検討する必要があると思います。

2番の施設が大きいことにも関連しますが、管理費用についても検討しなければいけないと思います。両校の管理費用の差を教えてください。

◎教育長

全体の校舎に係る維持管理費について説明をお願いします。

○事務局

令和2年度時点になりますが、検討会議の資料においてコスト一覧を出させていただいております。当時の光熱費等の経常経費につきましては、西脇東中学校が約1,600万円。黒田庄中学校が約1,900万円となっております。

しかし、生徒数や施設規模の違いなどがありますので、差はありますが、年間では大きく変わらないのかなと思います。

◎教育長

他にいかがでしょうか。

では、次に5番「自然光の採光しやすさなど、明るい室内に配慮した施設であること」という項目について、意見がある方はをお願いします。

○委員

両校を見学させていただき、明らかに西脇東中学校は明るく感じました。

実際に、西脇東中学校を訪れた多くの方が、明るくて心地よく感じる

とおっしゃっております。教室の雰囲気や環境は、心にすごく影響すると思います。

仮に黒田庄中学校が統合校として活用することになれば、いろんな光を取り入れ、明るくするために、最大限の工夫をしていただきたいです。

◎教育長

教室の照度等に関して、何かありましたらお願いします。

○事務局

照度について、最低何ルクス以上という基準があり、両校とも確保されております。

◎教育長

毎年検査がしっかり行われているということですね。

他にいかがでしょうか。

では次に6番「プールや格技場などの体育施設が充実していること」という項目について、意見がある方はお願いします。

○委員

プールに関して、両校とも見させていただきました。

西脇東中学校は少し古く感じ、10年後のことを考えると、さらに古くなるのではないかと感じました。

水泳の年間授業数が10回ほどと聞いていますが、保護者の立場から言うと、水泳はやはり大事で、生きていく中で、水は隣り合わせでなので、水泳の授業は確実にやっていただきたいです。もしプールが活用できないとなれば、どうなるのか教えていただけますか。

○事務局

プール設備については、西脇市内小中学校合わせて12校ありますが、例年状況を確認し、水質管理を行い、ろ材の入替えについてはも毎年2校ずつ順番にしています。

設備について、何か不具合があれば修繕し、授業に支障が出ることは現状ありません。老朽化はありますが、プールサイドに人工芝を敷いたり、プール棟のコンクリートを塗替えたり、その都度対応しています。

天神池のプールで水泳の授業ができないか、新年度予算に向けて、事務局で検討調整しております。

来年度に向けて、学校のプール設備ではなく、市内の温水プール施設を活用し、より安全で快適なプール授業ができるように進めております。

◎教育長

プールの築年数について、西脇東中学校が築58年、黒田庄中学校が築40年だったと理解しております。見学会で見させていただいたとおり、プー

ルは黒田庄中学校の方が非常にきれいな印象だったという声がありました。

他いかがでしょうか。

○委員

西脇中学校も含め、市内各校プールが古くなってきております。

天神池のスポーツセンターが活用できれば、気候や気温はあまり考えず、水泳の授業ができると考えます。

統合とは関係なく、市内の中学校の水泳授業は、市内温水プール施設に順次切替えていくよう計画していただきたいです。

40度近い気温、集中豪雨、落雷など、様々な予測できない状況があるので、安全を考えると、温水プール施設を活用し、年中通して授業ができる仕組みを進めていただきたいと思います。検討だけではなく具体的にもっと進めてほしいと思います。

○事務局

検討段階ですが、令和7年度予算で天神池スポーツセンターと調整中です。天神池スポーツセンターは市民利用枠があり、学校の授業でどれぐらい利用できるか、どのような運営方法がいいか調整しています。

確実と言えませんが、具体的には、来年度モデル校を1校決め、天神池スポーツセンターを活用していただいて、課題点を見つけ、どのあたりまで移行できるか等、予算化できるよう努力しております。

おっしゃられたように、現在、外のプールは暑かったり、雨が降り寒かったら入れないという状況があります。そのようなことを考えると、屋根のある温水プール施設であれば、年間通じて授業を実施できるので、年間計画の調整をしているところです。

◎教育長

他いかがでしょうか。

○委員

もし天神池が活用されるのであれば、先生が教えるのか、それとも、天神池スポーツセンターの方が教えるのか教えてください。

現状水泳の授業が2時間続けて実施されることがあり、子どもが疲れてしまうことが懸念されるが、天神池を活用できるのであれば、年間で分散して水泳授業が実施できるので、親の立場としてお願いします。

○事務局

天神池での水泳授業の指導につきましては、先生ではなく、外部のインストラクターにお世話になる方針で進めています。しかしインストラクターの勤務体制等のことがあるため不確実ではあります。

◎教育長

よろしいでしょうか。

○委員。

格技場が黒田庄中学校にはあり、西脇東中学校にはないですが、格技場がないことで、武道など体育の授業はどのような影響がありますか。

○事務局

武道の時間はございますが、現在体育館棟等で実施しておりますので、活動場所としては、問題ないと考えております。

○委員。

畳などはどうしていますか。

○事務局

西脇市は、柔道ではなく、剣道を授業に採用しているため問題ありません。

◎教育長

他よろしいでしょうか。

では、次に7番「校舎内の移動しやすさなど誰もが快適で安心な施設であること」という項目について、意見がある方はお願いします。

○委員。

両校のバリアフリーに関して教えてください。

◎教育長

私の理解している範囲で言うと、手すりは黒田庄中学校が充実している印象です。

水平面、垂直面の移動の便利さなど、両面の移動の対応があると思うので、例えば、肢体不自由の子どもがどういった施設を使っているか説明お願いできますか。

○事務局

過去に、黒田庄中学校に、肢体不自由のため、車椅子で移動しなければならない生徒がおりました。西脇南中学校のようにエレベーターがあればいいのですが、黒田庄中学校、西脇東中学校ともにエレベーターはございません。

上下移動は階段昇降機ですしております。

また、西脇東中学校につきましても、特別支援学級で、肢体不自由の学級がございます。歩行が完全に困難ではないですが、バリアフリー化は一定程度確保できていると捉えております。

平行移動に関しましても、職員玄関や、生徒玄関にスロープがございませぬので、バリアフリー化ができていると捉えています。

◎教育長

他はいかがでしょうか。

この言葉、色々な意味があると思います。快適、安心となると、例えば、トイレ、職員室、保健室、いろんな場所の広さをもって快適さというも捉え方もあると思います。いろんな良さがそれぞれあったと個人的に記憶しております。

違った視点があれば意見をお願いします。

○委員

両校の校舎内を拝見させていただいた際に、階段が少し気になりました。黒田庄中学校は雨天時でも1階から3階まで濡れずに上下できるが、西脇東中学校は、北側の校舎が、東側の外に出る階段を使わないと上下できない印象でした。雨天時に濡れてしまうのではないかと思い、多少検討しなければいけないと思いました。

○事務局

西脇東中学校の、生徒が実際に生活する北側の校舎についてですが、西側の階段は屋内ですが、東側は外階段になっています。しかし、距離的には教室数が少ないので、外階段を使う場合もありますが、内階段を十分利用できると思います。

◎教育長

それでは他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次に8番「多様な学びに対応できる施設であること」という項目について、意見がある方はお願いします。

○委員

西脇東中学校に関しては、統合懇談会の意見でも出ていましたが、建築年が新しいことにリンクすると思いますが、教室の壁が可動式であり、多様に活用できると感じています。

また、広さ、大きさの話に戻りますが、教室数が多いこととの兼ね合いや、教室のDX化など、様々に対応できる教室かどうかは1つのポイントになってくると思います。

◎教育長

他いかがでしょうか。

○委員

黒田庄中学校に関して、英語の授業が、専門の教室で実施されている様子を、訪問時に見せていただきました。多様な学びについて、教室数が多ければ、そのような対応が実現できるのかなと感じました。

○委員

両校見せていただき、特別教室に関しては、黒田庄中学校の方が広く感じますが、多様な学びに対応できることに繋がるかどうかは、ソフト面の問題があるので、ハード面の意味でどうかは検討したいです。

◎教育長

他いかがでしょうか。

私が思いついたことは、1つの教室を半分に分け、少人数指導を行うためのスペースを確保することが、多様性を発揮する1つの例だと思います。

英語の授業を私も一緒に見学しました。空き教室を活用し、英語の先生の専用教室としていました。英語教室には、いろんな道具が配置され、先生ではなく、子どもが英語教室に移動するという工夫を黒田庄中学校はされていました。

また特別支援学級の教室も、教室サイズと、ハーフサイズという少なめの人数で指導されている場面があったと思います。

他いかがでしょうか。

それでは、いったん1つの大項目ということで、まだまだいろんな視点があるかと思えますし、また統合懇談会の中で、学校のいろんな教室の詳細な状態など、そういうものを比較した表も出ておりました。

それぞれに特徴があったかと思えますので、確認をお願いしたいと思います。

それでは、時間が残っておりますので、次に通学の項目に移りたいと思います。9番「通学路や通学手段が安全であること」という項目について、意見がある方はお願いします。

○委員

この項目は、保護者の一番関心が高く、通学の安全性は、誰もが必ず保証されないといけない、一番大切な部分です。どのようになるかは、明確に提示する必要があると思います。

◎教育長

通学を第一に考えてほしいという意見がたくさんありました。

他にいかがでしょうか。

○委員

私も通学に関しては、特に安全性を重視したいと考えています。

以前、JR等の活用の話も出ておりましたが、バス通学の方が、確実性があり適切だと思います。バスの台数、運転手、それらの確保はもちろんです。遠隔地のこと、登校時間、下校時間、様々なことに配慮し

運営する必要があるのではないかと思います。

自転車通学も継続されると思いますが、西脇市通学路安全プログラム等を、保護者視点、地域住民視点、プロ視点、総合的に再点検し、十分な計画をしていただけたらと思います。

○委員

安全な通学は、親が本当に気にすることです。さらに金銭的にも気になるご家庭があると思います。予算がつけば、バスを運行していただけるということで、明確に、早く提示して欲しいです。

遠隔地の方は、バスの駐車場の明るさや、街灯の整備状況も少し気になりました。

◎教育長

何かそのようなことで、他市町の例などはありますか。

○事務局

金銭面でお話がありましたので、私がお答えさせていただきたいと思っています。

金銭面につきましては、議会で議決がやはり必要になって参りますので、この場で絶対大丈夫というお話はできないですが、教育委員会としては、バス通学について全額負担なしで考えており、JRにつきましても、全額補助で、現状考えております。

これらについては、市長部局にも、強く申入れをしていきたいと思っています。

街灯については、少ない箇所を区長等から毎年ご報告いただき、見直しを図っています。毎年通学路の見直しでも協議しますし、また、どちらかの施設を使うことが決定しました折には、通学路を特定し、もう一度点検し直すということで、考えております

○事務局

他市町ではなく、西脇市ですが、通学路に関しては、西脇市通学路の安全確保に関わる連絡会議がございます。教育委員会、学校関係者、保護者、警察、道路管理者、西脇市交通安全担当課、道路管理者については、建設水道部の工務課ということで、今も点検をしながら、工事が必要であれば対応しています。具体的なことは、担当課からお伝えします。

○事務局

通学路の安全確認については、各学校から危険箇所を抽出し、ご提出いただき、その中から主要箇所を道路管理者、警察、学校関係者と合同点検を行い、対策を進めています。西脇東中学校区、黒田庄中学校区、それぞれ危険箇所は、数ヶ所ずつ毎年ありますので、その箇所につきま

して、道路管理者、警察等と対策を進めているところです。

◎教育長

よろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。

○委員

通学の安全性っていうのは、どちらの施設を活用することになっても、当然大切なことだと思います。実際、自分で何回か通って、狭い、危ないと感じるところが、西脇東中学校区、黒田庄中学校区、それぞれありましたので、早急に対応していただけたらと思います。

バス通学も気になりますが、自転車通学、徒歩通学についても、保護者は、子どもを送り出して、ちゃんと帰宅してもらえが一番心配だと思うので、新しい通学路になる際は、検証していただき、交通事故が発生しないように、安全性を確保していただきたいと思います。

○委員

先ほどの委員の意見に続きまして、自転車の通学路に、溝があると、自転車ではまる子があるので、とても危ないと思います。街灯も含めて、溝も点検が必要だと思っていたので、付け加えておきます。

◎教育長

それは溝の蓋をすることにより、落ちないという対策等が必要かどうかということでしょうか。

○委員

通学路について、両校ともに、道幅が狭いところがありますので、溝の蓋がしてあるのかは確認不足ですが、少し危ないと思うところがあるので、対応をお願いしたいと思います。

◎教育長

つまりは道幅と安全性が関係してくる内容かと思います。

私の記憶では、統合懇談会で、学校周辺道路に関する資料があったと思いますが。説明できる場所があればお願いします。

○事務局

今手元に正確な資料がありませんが、両校とも、狭いところでも、道幅は約5メートルあるかと思います。

溝については、鉄板等で塞ぎ、道幅を広くするなど、安全を確保する工夫もされています。

遠方から来る場合、県道のバイパスがあり、歩道がしっかりついたところが多く、安全性は確保できているかなと思います。

地域意向調査にもありましたが、黒田庄町福地から青年の家までの道

に、街灯が少ないので対応してほしいという話も出ておりました。ただ、両校の通学できそうな道を確認しますと、電柱に街灯がついている所が非常に多いので、夜でも明るいのかなと思っております。

◎教育長

他よろしいでしょうか。

○委員

先ほどの委員に、また続いてですが、やはり地域の方が、危ない箇所をよく知っておられると思います。そういうことの聞取り等をされる予定はありますか。

○事務局

どちらの学校になっても通学経路が変わりますので、開校準備会議を進めていく中で対応することになると思います。

○委員

できるだけ地元の方に、危ない箇所を言っていただくことが大事かと思えます。

○事務局

学校ですが、PTAで安全点検を毎年行っています。それが8月頃には、青少年センターに提出されますし、市から危険箇所がないかを聞き取りまして、区長や町内会長が、要望があれば申請する形式もあるため、安全性は確保されるのではないかと思います。

◎教育長

よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

それでは、まだ協議事項もありますので、本日の協議は現時点までをもって区切りとしたいと思います。本協議につきましては、継続協議とし、別途会議を招集して、協議を続けていきたいと思っています。

ご異議はございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって日程第7協議第2号「西脇東中学校・黒田庄中学校の統合校の活用施設について」の本日の協議は以上をもって終了し、別途会議を招集し、継続協議とします。

次に日程第8、報告第30号「令和6年度各課主要課題に関する中間報告について」を議題といたします。担当課より報告お願いいたします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。各課にまたがる報告でありましたが、何か質問等がありましたらよろしくお願いします。

○委員

生涯学習課の施策の柱の1、生涯を通じた芸術文化活動の推進について、美術館の利活用というところが、あまり感じられないので、現代アートの取組を是非入れてほしいと思います。

先日奈義町の美術館に行きまして、森の芸術祭が開催されていまして。西脇市は、芸術、自然という点で、奈義町と、とても似ていますし、施設もしっかりあるので、そういう意味での活用を強く要望しています。是非取入れていただきたいと思います。

○事務局

こちらの欄には、当然、芸術のこともありますが、包括した内容となっております。個別に挙げきれないほどの分野があります。

ご意見いただいたことも含めて、芸術、文化活動の普及をしてまいりたいと思います

◎教育長

他にいかがでしょうか。

それでは、他に質問が無いようですので、報告第30号「令和6年度各課主要課題に関する中間報告について」を終わります。

それでは以上もちまして本日の議題はすべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきましてありがとうございます。

それでは続きまして、各所属長からの諸報告に移りたいと思います。よろしくお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

これで報告が終わりました。何かご質問があればお願いします。

それでは特に質疑等無いようでありますので、各所属長からの報告を終わります。

次に、先程継続協議となりました、日程第7協議第2号「西脇東中学校・黒田庄中学校の統合校の活用施設について」の、次回臨時会と次回定例会の開催日程について協議をお願いします。

まず事務局から提案をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは次回日程につきまして、臨時会は10月30日水曜日の午後2時

から、また、定例会は11月27日水曜日の午後2時からということで、委員の皆様におかれましてはご予定をお願い致します。

これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

————— 閉 会 —————